

療養通所介護さくらんぼ 障害児通所支援料金表

サービス内容 18歳未満の障害をお持ちの方を対象とする児童発達支援、
放課後等デイサービス

利用料金

	児童発達支援	放課後等デイサービス
基本報酬	2096単位	学校の就業日1754単位 学校の休業日2036単位
送迎加算	37単位(片道)	37単位(片道)

算定する総単位数に10.23円をかけて利用料金を算出します。

※要件を満たした場合、以下の加算を算定します

家庭連携加算及び訪問支援特別加算(187~280単位) /
欠席時対応加算(94単位) /月4回まで
上限管理加算(150単位) /月1回
事業所内相談支援加算(35単位) /月1回
関係機関連携加算(200単位)

利用者負担額

原則として、利用料金の1割が自己負担となります。

ただし、所得に応じて利用者負担の上限が定められています。

世帯の収入区分	負担上限額
生活保護受給世帯	0円
市民非課税世帯	0円
市民課税世帯 (所得割28万円未満 注1)	4,600円
上記以外	37,200円

注1：世帯の範囲

保護者の属する住民基本台帳で世帯全員の収入が概ね
890万円以下の世帯が対象となります
(除等の有無で変わりますので、あくまで参考とご理解ください。)

その他の費用

上記基本料金とは別に、対象者のみ以下の費用を請求させていただく場合があります。

- ・昼食(おやつを含む)代 …700円
- ・日用教養娯楽費(作品製作費用など) …実費

令和元年10月1日